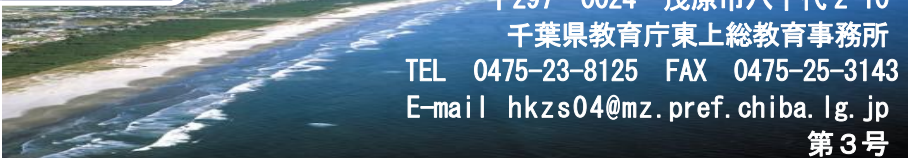




キョウチクトウ (御宿町の木)



東上総のマーク



〒297-0024 茂原市八千代 2-10
千葉県教育庁東上総教育事務所
TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143
E-mail hkzs04@mz.pref.chiba.lg.jp
第3号

平成28年9月5日(月)発行

管理課より

★★★ 新しい人事評価制度について ★★★

平成28年4月1日からの新しい人事評価制度の導入に伴い、管理課では、5月31日(火)に管内の校長・市町村(組合)教育委員会学校教育担当課長を対象に、7月6日(水)に管内の副校長・教頭を対象に、教職員人事評価研修会を実施しました。そして、新しい人事評価制度について、その目的や仕組み、具体的な評価手続き等について理解を深めていただくとともに、実際に評価を行う際の手順等について確認をしました。研修会では、班別研修や全体協議で活発な質問や意見が出され、充実した研修会となりました。

《何が変わるの?》

- 1 「目標申告シート」「職務能力発揮シート」により、目標申告や面談、評価者による評価等の手続きを行います。
- 2 新しい人事評価制度は、「目標申告シート」で業績評価、「職務能力発揮シート」で能力評価の2つの評価を実施します。
- 3 評価がこれまでの「A・B(標準)・C・D」の4段階から「S・A・B(標準)・C・D」の5段階に変わります。ただし、評価はこれまでと同じ絶対評価で行います。
- 4 公正・公平な人事管理の徹底を図るため、今後、評価結果を人材育成、任用、給与、分限等の人事管理に活用します。

この人事評価制度は、教職員の能力開発及び人材育成、学校組織の活性化を図ることを目的としています。この目的を教職員の皆さんがよく理解して、一人一人の目標と学校教育目標との繋がりを明らかにし、皆さんの協力体制のもとに学校全体の教育力向上を実現させましょう。

総務課より

～事務職員の更なる資質向上に向けて～「10年経験者研修会」

平成28年度から新たに「10年経験者研修会」を実施することとし、8月18日(木)に採用後10年から12年目の事務職員12名を対象に開催しました。

研修内容にグループ別討議を取り入れ、事前の課題「学校・地域・家庭から求められること」と「職務上のトラブルとその解決方法」について協議後、発表をしました。

日頃、人前で話す機会の少ない事務職員にとって良い経験になったのではないのでしょうか。

今回、講義と演習を組み合わせることで、受講者が主体的・意欲的に研修に参加し、大きな成果を得ることができたのではないかと思います。

次年度以降も、事務職員が研修会を通して、専門的な知識や諸課題等についての理解を深め、進んで学校運営に参画しようとする意識をもち、各学校において必要な人材となるよう、研修プログラムを工夫し、内容の充実を図ってまいります。



指導室より

平成28年度 千葉県小・中学校教育課程研究協議会を終えて

8月5日(金)に長生村立長生中学校において、小・中・特別支援学校、あわせて685名の先生方の参加により実施されました。

共通内容である「言語活動の充実を図った教育課程の編成」を中心に、グループごとの実践報告・協議、全体協議を行いました。参加者各人が授業改善・改革、授業力向上に向けて、各学校の取組を共有する貴重な機会となりました。

特に今回は、参加者全員に「言語活動の充実」をテーマとした共通資料を配布し、「言語活動の充実」について、以下のように整理し共通理解を図りました。

- 1 学校全体として言語活動の充実をどのように進めるか、共通理解を図る
- 2 各教科等の学習の現状を見直し、言語活動について整理する
- 3 学校全体で言語環境の整備を進める

以上の内容をふまえ、部会ごとに教科の特性や目的に応じた「言語活動の充実」を通して「生きる力」の育成を目指す指導方法について、実践上の成果や課題をもとに貴重な意見交換が行われ、授業改善の視点が提示されました。



「特別の教科 道徳」の実施に向けて

平成27年3月、教育再生実行会議や中央教育審議会の答申を踏まえ、「道徳の時間」（小・中学校で週1時間）を「特別の教科 道徳」（「道徳科」）として新たに位置付ける学習指導要領の一部改正が行われました。

これまでの道徳の時間は、各教科に比べ軽視されがちであり、読み物資料の登場人物の心情理解のみに偏った指導や、発達の段階などを十分踏まえず、児童生徒に分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業になりがちであったことなどが課題でした。「特別の教科 道徳」では、年間35単位時間が確実に確保されるという量的確保と、子供たちが道徳的価値を理解し、これまで以上に深く考えてその自覚を深めるという授業の質的転換が目的です。「自分ならどうするか」という観点から道徳的価値と向き合うとともに、多様な考え方、感じ方と出会い交流することで道徳的価値を多面的・多角的に考える「**考え、議論する道徳**」への転換により、児童生徒の道徳性を育むことを目指します。

小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から、検定教科書が導入され、「道徳科」が実施されます。各学校においては、「学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」（平成27年7月）を参考に、改訂の具体的な内容について周知を図り、円滑なスタートのため準備を進めることが大切です。



外国語教育の充実に向けて



グローバル化が急速に進展する中で、外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、グローバル人材育成において今まで以上にその能力の向上が課題となっています。

このような背景の中、文部科学省からは既に小学校の外国語教育における改善・充実の方向性及びスケジュールが示されています。平成32年度には、

小学校3・4年生は年間35単位時間の外国語活動

小学校5・6年生は年間70単位時間の教科としての外国語がそれぞれ完全実施となります。

平成30年度からは段階的に先行実施も始まります。年間35単位時間増となる小学校3年生以上については、週あたりのコマ数の増以外にも、短時間学習や60分授業（小学校3・4年は、この設定は困難としている）、夏季・冬季の長期休業期間における学習、土曜日の活用等、地域や学校の実情に応じた柔軟な時間割編成を可能としていく方向性が示されています。

具体的なことは未だ示されていませんが、平成30年度からの段階的先行実施に向けて、

- 教員の指導力向上
- 指導方法の工夫改善
- 日課表や年間行事等の見直し
- 通知表や年間指導計画等の作成等、準備すべき課題は山積していることは明確です。

今、大切なことは、現行の外国語活動の授業をしっかりと行うことと、指導方法や資料をしっかりと残し、学校全体としての共有財産にしていくことです。さらに、教科となる外国語では、これまで中心だった「聞くこと」「話すこと」の活動に加え、「読むこと」「書くこと」を含めた4技能を総合的・系統的に扱うことが求められるため、小・中の連携が一層、重要となります。その体制づくりも今のうちから行うことが必要です。



今後の状況を見ながら、何をどのように準備していくかについて、疑問や不安なことがありましたら、指導室（分室）外国語担当指導主事に御遠慮なく御相談ください。